

REPORTING REQUIREMENTS

FOR COPs

3, 6, 7 & 27

**KATAGIRI KIKINZOKU
KOGYO. INC**

2025

COP 3: REPORTING

Contact Information

COMPANY NAME: **Katagiri Kikinzoku Kogyo. inc**
DATE: **25-Nov-25**
REPORTING PERIOD: **Nov-25**
CONTACT: **Info@katagiri-k-k.co.jp**

ISSUES

片桐貴金属工業（株）（以下、当社）は貴金属を扱う職業的専門家として、RJCの定めるCOPに準拠するのみならず、十分かつ適正な注意をもって業務を行っています。企業として当然に求められる法令を継続的に遵守すべく、一般社団法人金地金流通協会や各関係機関から法改正等に関する情報を入手し、対応しています。また業界特有の課題として、金融犯罪収益と関わらない健全な貴金属流通機構の確立を社内外に求めるとともに、資産、情報の保全を目的とした継続的な事業を可能にする意思決定を重視しています。それにあたり、人権、環境、内部統制等各種の方針・手順を設けています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS (SDGS)

継続的企業の前提となる各種取り組みを累積的、継続的に更新しています。当社では雇用者と被用者の関係は、内部統制に関わる指揮命令システムを職業的分類と位置づけ、ジェンダーを含む人権とは別個の考えのもと組織運営しています。それぞれが能力を最も発揮しやすい環境を整え、無理のない開かれた職場を目指しています。また環境負荷を減少させるため、考えられる最も環境への影響が小さい手順を優先して採用しています。

業界の特性として、特に金融犯罪収益への加担防止と、環境負荷軽減が課題と考えています。

金融犯罪については、当社の業務分野を超えて産業の上流から消費者が使用するまでを当社の責任範囲ととらえ、取引先の確認と現物の確認を併せて実施する事で、リスクを合理的に低く抑えています。

環境負荷は中長期的課題として、低減に向けた努力を継続して参ります。

それらは当社だけでは達成する事はできないため、取引先各位に対しても必要な措置を求めています。人権、環境、貴金属調達方針等に関しては、当社の主張を理解、賛同して下さった事業者との取引を継続しています。当該事業者に独自の方針等があり、価値観を共有できた場合についても取引を継続しています。

ACTIONS

当社では取引先と共通理解を要する方針については全てホームページにて公開しています。ご参照下さい。

当社においても、人権を重視した取り組みを行っています。時間外労働に関する規制や、そもそも時間外労働は組織から強要される事はなく、自主的に必要に応じ実施するものである事や、ハラスメント、内部通報に関する諸手続き及び、定期的にそれらのモニタリングを行うなど、取り組みの整備状況と運用状況を適切に管理しています。

環境負荷軽減については地域の環境課、上下水道局、電気整備点検業者、消防局等と連絡を密にし、想定外の事象が発生しないよう備えるとともに、薬品の使用量や保管方法を適切に管理しています。

その結果、時間外労働時間は平均月間 10 時間程度に抑えられています。また、取引先や地域との良好な関係を構築できている事から、現状において事業の継続性に特段の問題はありません。

COP 6 & 7: HUMAN RIGHTS & DUE DILIGENCE

Contact Information

COMPANY NAME: **Katagiri Kikinzoku Kogyo. inc**
DATE: **25-Nov-25**
REPORTING PERIOD: **Nov-25**
CONTACT: **info@katagiri-k-k.co.jp**

COMPANY MANAGEMENT SYSTEMS

健全なサプライチェーンを構築するため、当社では各種方針・手続きを設け、整備、運用しています。

方針については当社ホームページをご参照下さい。

当社では持ち込まれた貴金属現物に対するチェックと、サプライヤーを含む関係先に対するチェックを実施しています。

現物については職業的専門家として持ち込まれた形状、数量、持ち込み者の業態等を総合的に考慮し、合理性の有無を判断基準としています。合理性が見出せない場合はただちに質問し、なお解消しない場合は取引を拒絶するとともに、疑わしい取引の届け出を行います。

関係先のチェックは新規の場合、必ず行われます。また継続先についても少なくとも毎年1回は、取引継続の可否を判断しています。

サプライヤー各社に対しては、リスクアプローチを実施しています。具体的には、①貴金属買取店およびその二次引き受け業者、②総合商社および貴金属地金商、③その他メーカー等に分類し、リスクの内容に沿ったデューデリジェンスを少なくとも年に1回以上実施しています。取引継続可否に関する判断は代表取締役が行います。

点検項目は過去1年間の取引内容の変化、取引先属性の変化、法令の遵守状況等を要点としています。

また近時は貴金属を使用した犯罪が増加している事を受け、販売先についても取引の可否を判断する事としました。

取引先に対しては、加えて人権、環境にかんする当社方針への賛同を求めています。

当社では受け入れ可能な現物の種類を限定しています。①LBMA 及びそれに準ずる基準を持つ認証を受けた地金、②消費者へ渡る前の工場由来作業屑等、③消費者から売却されたジュエリー、工芸品等、④工場由来の原型を留めない屑、残滓、⑤その他コンプライアンス責任者が受け入れを認めたもの、となっております。

以上の持ち込み業者の属性と、現物が持ち込まれる合理性に矛盾が無い事を確認し、受け入れを行います。

こうした手順を充実させる事により、各種リスクの低減に努めています。

当社におけるサプライヤーは限定されており、一見取引はありません。そのためサプライヤーとは常にコミュニケーションが可能であり、当社の主張につき十分な理解をもって取引が継続できています。その確認のために、必要に応じて少なくとも年に1回は当社の調達方針等への合意を表明して頂くことに加え、オーナー、取締役等の変化について確認しています。

当社では社内外において会社の収益、信用等に著しい損害が想定される行為等が見つかった場合、通報可能なシステムを構築しています。社内において社員はいつでも上司、取締役へ報告可能であり、そうした通報に対する報復行為を許さない旨、全員と共有しています。

社外に対しても同様の事象を発見した際に、当社へ報告されるよう方針によって表明しています。

社内外からの通報は重要性に関わらず全てを記録し、対応を検討する事としているとともに、少なくとも年1回は通報の内容と対応についてレビューを行っております。

IDENTIFIED & ASSESSED RISKS

サプライヤーへのデューディリジェンスにおいては、人権への負の影響要因を幅広くとらえ、実際に人権を侵害する事象が無い事に加え、犯罪収益からの隔離状況を確認しています。デューディリジェンスは少なくとも年1回実施していますが、日常の問題については人権・環境に関し公表されている当社方針を通じて、いつでも当社へ報告できるシステムを構築しています。

現状においては、サプライヤーは全て国内企業であり、当社取引継続条件から外れた企業はありませんので、引き続き低いリスク水準を維持して参ります。

デューディリジェンス及び持ち込み品のチェックを通じて、具体的には以下潜在リスクを認識しています。

- ① 業界固有リスク。犯罪収益に関与する可能性や、盗難・紛失への影響の大きさ。
- ② 一般的リスク。人権に対するもので、報酬の支払いや労働時間に関するもの。
- ③ 当該企業特有リスク。業容、業態、実質的支配者による、個々の取引のみならず全体に及ぼす影響。
- ④ 運用リスク。デューディリジェンスではなく、取引先の運用評価で確認できるもの。
- ⑤ 確認リスク。当社で確認を行っても見逃してしまうリスク。

これらを統合して当社事業上のリスクと定義し、リスク評価及び対応をしています。

事業上のリスクを評価したところ、継続性に影響を与えるような重要なリスクは発見されていません。

これらのリスクを低減するため、デューディリジェンス、現物の確認、定期的なレビューを継続しており、過去1年以内では特定したリスクを原因として取引継続を拒絶した事例はありません。

当社の各種方針には取引の謝絶を可能にしていますので、現在取引をしているサプライヤーについて、今後確実に取引が継続する確証はありません。

STRATEGY

当社では、リスクマネジメントに関する責任者は代表取締役としています。

代表取締役はリスク評価の結果を受領し、取引継続等の方針を決定しています。

日常取引に関し、通常から外れた取引の申し込みがあった場合には、取締役または営業部長が対応を判断しますが、より慎重な判断が必要な場合は代表取締役によって判断されます。

各種方針の更新及び、デューディリジェンスの更新は毎年6月をめぐりに実施する事としています。

当社ではリスクの所在を検討し上述した潜在的リスクを認識しています。

そうしたリスクに対応する手続きとして、日常的な現物の受け入れ手続、取引先へのデューディリジェンスを実施しています。またデューディリジェンスの結果と日常取引のモニタリング内容を併せて定期的に情報を更新するシステムを採用しています。

その結果、記入日現在においてサプライチェーンも含めた事業の継続性に重要な問題はありません。

当社では人権や就労に関する認識を会社と全社員で共有しています。また課長以上の者にはハラスメント対策や内部通報制度に関する教育も実施しています。

取引先に対しても、当社の方針に準じた運営を要求しています。

デューディリジェンスを行うにあたっては、関係する担当者へ当社の方針と手続きについて認識の共有をしています。

社内外の関係者と当社の方針を共有するため、以下の手続きを採用しています。

当社方針の更新時期に開催する取締役会にて、承認を受けています。承認済みのものが当社の正式な方針として社員に共有され、また社外に向け公表されています。

当社の方針は HP で閲覧可能です。

社内外から通報があった場合には、重要性に関わらず、代表取締役へ報告される事としています。

その後に重要性と内容を検討し、対応方針を確定させています。昨年から新たな通報はありませんでした。

CARRY OUT A THIRD PARTY AUDIT (OPTIONAL INFORMATION)

当社は2023年にRJCのCOP（0000 4608）、COC（C0000 4787）について認証を取得しました。

COPで求められた中間監査を2024年12月に完了しています。

COP 27: NATURAL RESOURCES

Contact Information

COMPANY NAME: **Katagiri Kikinzoku Kogyo. inc**
DATE: **27-Nov-25**
REPORTING PERIOD: **Nov-25**
CONTACT: **info@katagiri-k-k.co.jp**

BUSINESS PRACTICES & MATERIAL ISSUES

当社は資源の利用について、商工会議所が公表するCO2チェックシートを使用して当社に関連するエネルギー等の無駄を検証しています。サプライチェーン全体のエネルギー、水使用量を推し量るのは困難ですが、当社による天然資源の使用量は毎月チェックしています。

2025年に関して測定したところ、毎月約1,700kgのCO2を排出していることがわかりました。当社では従来から省エネを心掛けていますが、LEDへの代替等を通じ2028年にはCO2の10%削減を目標としています。

ACTIONS & OUTCOMES

当社では人権・環境に関する方針を制定し、HPで公表しています。これは当社の方針ではありますが、関連する取引先にも同様の運営体制であることを要望しています。<https://katagiri-k-k.co.jp/policy/>

環境負荷軽減のため、北区環境課、東京都下水道局、消防局等公的セクター及び、漏電に対しては毎月専門業者を介して自主点検を行い、モニタリングを継続しています。

当社では創業以来、不要な資源の消費を極力抑えてきました。工場の設備は順次LED電球へ置き換え、使用していない電気の消灯、コピー用紙の裏紙の使用、最小限の安全を配慮したパッケージ、薬品の使用量を適切に抑えるなど、各種環境負荷の低減はコストの削減にもつながっています。

現在までに、すでに不要なエネルギー（電力、ガス、水道）は極力削減して参りましたので、今後の削減余地は大きくはありませんが、引き続きモニタリングによる異常検知と、新技術等が発表された際には積極的に採用して参ります。

直近1年間において、重要な異常、技術導入はありません。

エネルギー使用量については種類によって公的・民間セクターの第三者によりモニタリングを行い、その結果を当社工場長または副工場長が検証しています。数量に関し異常を検出した場合は取締役へ報告をして対策を検討しています。コスト管理については取締役が行い、コストの面からも異常値の有無につき検証する事で、報告の脱漏を防止しています。

昨年と比較して、新たに導入した技術はありませんので、各種エネルギー消費量等について重要な変化はありません。既に不必要なエネルギー消費は環境・経済面から一定の削減を進めております。

クリーンエネルギーの導入について、現在進行している計画はありません。

将来的に環境に対し効果的かつ効率的な技術等が発表された場合には積極的に検討を進めてまいります。

COP 6: HUMAN RIGHTS

Contact Information

COMPANY NAME: **Katagiri Kikinzoku Kogyo. inc**
DATE: **28-Nov-25**
REPORTING PERIOD: **Nov-25**
CONTACT: **info@katagiri-k-k.co.jp**

COMPANY MANAGEMENT SYSTEMS

当社は、サプライチェーン全体における人権尊重へのコミットメントを詳述した人権・環境に関する方針を制定し、いつでも確認できるようにしています。 <https://katagiri-k-k.co.jp/policy/>

当社は、これらのポリシーをサプライヤーおよびステークホルダーと共有しています。また、社内においては各項目を記載した書面を配布し社員はそれを理解したとして署名しています。

人権への影響を特定、評価するため代表取締役及び取締役によって日常的に各現場を観察しています。また毎週開催される課長以上が参加する会議において、各職場について報告を受けています。その報告の内容は多岐に亘りますが、必要に応じて人権に関する内容も含まれることがあります。

それとは別に、上司に対して社員からの通報があった場合、または社外からの通報があった場合、事象の重要性に関わらず記録し、対応を検討する事としています。記載された報告について、定期的にレビューを行い、対応に問題がなかったか検証しています。

人権に関する責任者は代表取締役としています。

当社の人権に関する方針は取引先にも同水準の運営を求めています。取引先において人権に関する問題があった場合には、当社へ直接連絡が可能です。

デューディリジェンスを実施する際には、必要に応じて人権に関する問題点があれば付記し検証する事としています。

当社では以下の通り、自分自身に対し、または見聞きした情報について報告を受け付けています。

社内からは、代表取締役及び取締役が日常的に各職場を点検していますので、その場で口頭で報告する事も可能ですが、別途機会を設けて個別に口頭または文書で報告も可能としています。またそうした報告が可能である旨は定期的に認識を共有しています。

社外に対してはホームページ記載の当社方針を参照し、当社の誰に対しても、いつでも報告が可能です。

そうした報告を受け付けた者は、重要性に関係なく代表取締役に共有され、記録され対応を検討します。

IDENTIFIED & ASSESSED RISKS

当社の取引先は全て国内企業である事から、本邦の法律に則り適切な運営がなされている事を前提にしています。その上で、過重労働や過酷な職場環境で運営している人権に関する負の影響を察知した場合には、取引の継続可否を検討する事としています。

当社内及び取引先において、直近1年間に観測された人権に対するリスクはありませんでした。

STRATEGY

適切なリスク管理のため、当社では以下の内容を実施しています。

当社では人権へのリスクに対応するための方針を策定しました。

その方針はいつでも閲覧可能な状態でホームページに記載されています。

社内に対してはその要点をまとめ、共有しています。取引先に対しても同様の運営を要望しています。

また社内外から寄せられた通報の取り扱いに関する手順を定め、実施しています。

そうした取り組みを行ったところ、当社及びサプライチェーンにおいて人権に関する重要なリスクは見受けられません。

当社では課長の以上の者に対して、人権に関するリスクへの当社方針及び、対策を共有しています。また必要に応じて報告を受ける場合もあります。会議の内容は従業員が誰でも閲覧可能です。

従業員に対しては、当社方針の要点をまとめたものを配布し、納得した場合は署名して提出する事を求めています。意見がある場合はいつでも代表取締役等に質問、相談が可能です。

当社は、デューディリジェンス活動および人権リスクの防止に向けた取り組みについて、ステークホルダーの皆様へ情報発信しています。この情報発信は、ホームページに記載する形式で行われます。人権リスクが特定された場合、当社は記載の連絡先への通報によって、影響を受ける可能性のあるステークホルダーの皆様へ、当該リスクとその対応方法をお伝えします。

現在までに受け付けた通報はありません。

Contact Information

COMPANY NAME: **Katagiri Kikinzoku Kogyo. inc**
DATE: **28-Nov-25**
REPORTING PERIOD: **Nov-25**
CONTACT: **info@katagiri-k-k.co.jp**

STEP 1: ESTABLISH STRONG COMPANY MANAGEMENT SYSTEMS

当社では貴金属調達方針で定めた通り、紛争による高リスク地域由来の素材は一切扱っていません。

<https://katagiri-k-k.co.jp/policy/>

定期的なサプライチェーンのデューデリジェンスを実施するため、実施手続きと所定の書式を制定し、適切に運用するとともに、責任者によるリスク評価と取引継続の可否を実施しています。

本件に関する責任者は代表取締役です。

当社は、サプライチェーン全体にわたる管理と透明性を確保するシステムを構築しています。これには、全てのサプライヤーを特定、管理する事と持ち込まれる現物の形状や合理性の検証による供給源の特定に関するアプローチが含まれます。これらの方法により、非日常取引の監視が十分に強化されています。

当社ではサプライヤーに対し、デューデリジェンスを実施するとともに、当社が定める健全なサプライチェーンの構築に関する方針を共有しています。

また一見取引を回避し、長期的な信用が望める企業とのみ取引を継続して行く事を前提としていますので、常時双方のコミュニケーションが可能です。

当社ではいつでも社内外からの通報を受け付けています。当社の誰でも窓口として連絡が可能です。

社内については上司にいつでも相談可能で、社内外どちらについても寄せられた情報は記録し、定期的にその内容と対応についてレビューを行っています。

本件の責任者は代表取締役としています。

STEP 2: IDENTIFY AND ASSESS RISK IN THE SUPPLY CHAIN

当社は、サプライヤーのデューデリジェンス慣行をリスクベースに沿った定期的な確認作業により評価しています。

サプライヤーのデューデリジェンス慣行の評価において、サプライチェーンでは重要なリスクは発生していません。

- 当社は、貴金属は全て日本国内企業から調達し、受け入れる全ての現物に対して重要なリスクの有無を確認しています。

STEP 3: DESIGN AND IMPLEMENT A STRATEGY
TO RESPOND TO IDENTIFIED RISKS (if applicable)

サプライチェーンのリスクに関する責任者は代表取締役です。同リスクの報告は全て代表取締役に伝達されま
す。

サプライチェーンに関するリスクへの対応方針は、当社ホームページでご覧頂けます。

<https://katagiri-k-k.co.jp/policy/>

リスクベースアプローチにより3つのグループの区分されたサプライヤーを、該当するグループそれぞれの手
順に従ってリスク評価しています。

同方針とリスク評価は毎年更新されます。

加えて、日常受け入れる現物に対しても職業的専門家としての知見から、合理性のないものを発見した時には
代表取締役へ報告するとともに、疑わしい取引の届け出を行い、今後の取引可否を検討します。

当社がサプライチェーンの中から影響を受けるリスクとその対応は以下の通りです。

「犯罪収益ネットワークへ組み込まれてしまうこと」

- ・一見取引を避ける。
- ・定期的なデューディリジェンスを実施すること。
- ・受け入れる現物を確認する。
- ・取引停止条項の入った方針をサプライヤーと共有している事。

「高リスク地域からの調達」

- ・すべて国内の取引が安定した企業から調達している。
- ・受け入れ可能な現物の種類、形状を特定している。
- ・当社方針を理解して頂けるようコミュニケーションを実施。
- ・窓口担当者への指導。

以上を適切に運用できるよう、日常的に取締役以上が確認しています。

当社では定期的に受け入れ可能な現物に関する研修を実施しています。

またデューディリジェンスに関する手順と、判断基準等についても別途研修を実施しています。

当社では、営業担当者からサプライヤーの担当者に対して、デューディリジェンスに関する確認の連絡を行
い、必要な書類等を要求しています。

当社方針への認識共有に関する署名には、サプライヤーの責任者から署名して頂きます。

直近1年間において、重要なリスクを認識したものはありませんでした。

また報告もありませんでした。

CARRY OUT A THIRD PARTY AUDIT (OPTIONAL INFORMATION)

当社は2022年にRJCに加盟し、最初に認証を与えられた2023年3月以来COP、COCの認証を保持しています。

継続的な改善活動の一環として、RJC COP 2019に基づき、2022年7月に組織内で最新の第三者RJC監査を実施しま
した。